

北上市告示乙第28号

地方自治法第244条の2第3項の規定により、公の施設の指定管理者を次のとおり指定した。

令和8年1月30日

北上市長 八重樫 浩 文

1 施設の名称

- (1) 北上駅前自転車駐車場
- (2) 北上駅東口自転車駐車場

2 指定管理者

岩手県北上市里分7地割57番地

株式会社N・S A S

代表取締役 及 川 明 彦

3 指定の期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで